

## 主専攻プログラム詳述書

開設学部（学科）名〔法学部（法学科昼間コース）〕

プログラムの名称（和文）	ビジネス法務プログラム
（英文）	Business Law Program
<b>1. プログラムの紹介と概要</b> ビジネス法務プログラムは、グローバル化した現代社会で企業が抱える諸問題を法的視点から体系的に理解し、企業組織の一員として実務を遂行するための能力や技能の土台を修得することをめざす。また、その基盤として、多様な分野で応用できる基礎力を養成し、健全な社会的関心と一定の法的素養を備えた人材を育成する。 本プログラムでは、1年次には基盤科目や導入科目により科目群の意味を理解し（導入）、2年次には専門基礎科目で土台となる基礎知識を定着させ（基礎）、3、4年次には専門科目と専門演習で応用力と実践力を身につけ（応用）、4年次の統合科目でプログラムの総括（統合）を行うというプロセスで、積み上げ型の学習を展開する。	
<b>2. プログラムの開始時期とプログラム選択のための既修得要件（履修科目名及び単位数等）</b> 本プログラムは1年次末に登録を行う。既修得要件は特に定めない。	
<b>3. プログラムの到達目標と成果</b> <b>（1）プログラムの到達目標</b> 本プログラムでは、企業活動の法的理解と実務能力において優れた人材を育成するために、次のような能力の獲得を到達目標とする。 ① 幅広い視野で社会問題を発見する力の獲得 ② 現行法制下で企業が抱える諸問題をグローバルな視点から分析する力の獲得 ③ 論理的思考の下で具体的解決を提案し、実務を遂行する力の獲得 <b>（2）プログラムによる学習の成果（具体的に身につく知識・技能・態度）</b> ○知識・理解 (教養教育到達目標) 1. 人類や社会が抱える歴史的・現代的課題(社会のしくみと科学の在り方, 知の営みの意味, いのちの重み, 多様な文化間の交流や対立, 自然と共生する意義など)について, 多角的な視点から説明できる 2. 特定の学際的・総合的なトピックス又は研究の最前線や社会問題のトピックスについて, 複数の視点から説明できる 3. 各学問領域について, その形成過程・発展過程を説明できる 4. 体力・健康づくりの必要性を科学的に説明できる 5. 各科目に応じた基礎学問の論理的骨格や体系及び学問形成に必要な知識・技術を理解・習得し, 説明できる	

6. 多角的な視点から平和について考え、自分の意見を述べることができる

(専門教育における学習の成果)

1. 法学・政治学・社会学を中心とした社会科学における基本的諸視点に関する知識・理解
2. 法制度の体系的理解に不可欠な基本的知識・理解
3. 国際情勢に関する基本的知識・理解
4. 現代の国内、国際社会の成立基盤についての歴史的、思想的淵源に関する基本的知識・理解
5. 国内や国際間の企業活動に関する法的な基本的知識・理解

○知的能力・技能

(教養教育到達目標)

1. 外国語を活用して、口頭や文書で日常的なコミュニケーションを図ることができる
2. 複数の外国語を活用することで、多くの言語や文化を理解できる
3. 情報を活用するためのモラルと社会的課題について理解し、説明できる
4. スポーツの実践を通じて、生涯にわたってスポーツを楽しむ意義や、マナー・協調性などの重要性を理解し、説明できる

(専門教育における学習の成果)

1. 社会科学に関する資料・情報の整理・分析を行い、問題点を発見することができる。
2. 法制度の体系的理解にもとづき論理的思考を展開することができる。
3. 国際情勢に関する諸問題について、資料・情報を批判的に分析・検討することができる。
4. 現代の企業が抱える諸問題について、資料・情報を批判的に分析・検討することができる。

○実践的能力・技能

(専門教育における学習の成果)

1. 現代企業が抱える諸問題の分析・検討を行い、関連する制度や法規を適切に対応させることなどを通して、論点を整理することができる。
2. 現代企業に関する様々な諸問題について、批判的に考察し、自己の主張を説得的に展開して、問題解決の方向を示すことができる。

○総合的能力・技能

(教養教育到達目標)

1. 論拠を明らかにした議論や効果的なプレゼンテーションを行うことができる

(専門教育における学習の成果)

1. 現代社会が抱える諸問題の中からテーマを見つけ、資料・情報を収集・分析して報告し、レポートとしてまとめることができる。
2. 特定のテーマに関する報告ないし発表において、自己の研究成果や具体的解決の提案を、ディスカッションを含めて、効果的にプレゼンテーションをすることができる。

※ それぞれの学習方法については、別紙1（プログラムの教育・学習方法）を参照。

#### 4. 教育内容・構造と実施体制

##### (1) 学位の概要 (学位の種類, 必要な単位数)

本プログラムの修得により得られる学位は学士(法学)であり、本プログラムの授業科目群から履修基準に沿って124単位を選択履修する必要がある。

##### (2) 得られる資格等

高等学校教諭一種免許状(公民)が取得可能。

##### (3) プログラムの構造

※ 別紙2(ビジネス法務プログラムの構造)を参照。

##### (4) 卒業論文(卒業研究)(位置付け, 配属方法・時期等)

各ゼミで、卒業論文指導について主体的に判断を行う。

4年次後期に、統合科目「国際社会と企業法務」を開設し、論文指導を行っている。

#### 5. 授業科目及び授業内容

※ 別紙3(ビジネス法務プログラム履修区分表)を参照。

※ シラバスは、「My もみじ」または広島大学公式ウェブサイト「入学案内」を参照。

#### 6. 教育・学習

##### (1) 教育方法・学習方法

※ それぞれの学習方法については、別紙1(プログラムの教育・学習方法)を参照。

##### (2) 学習支援体制

- ① 教育プログラム担当教員会
- ② 拡大学部長室会議
- ③ 教務委員会
- ④ チューター(2年次まで教養ゼミ担当教員が担当)
- ⑤ 指導教員(演習担当教員、3・4年次は専門演習担当教員と2年次までの教養ゼミ担当教員による正副チューター制)
- ⑥ 学生支援室
- ⑦ 法学部・経済学部資料室

#### 7. 評価(試験・成績評価)

##### (1) 到達度チェックの仕組み

- ・各授業科目の成績は、秀・優・良・可・不可の5段階で判定する。
- ・各 Semester 終了時に、当該 Semester 修得単位および全修得単位について GPA を計算し、GPA が一定水準以上の場合、次期 Semester の単位登録制限を緩和する。
- ・「知識・理解」「知的能力・技能」に関する到達度は、各項目に対応する授業科目群の成績により評価する。
- ・「実践的能力・技能」「総合的能力・技能」に関する到達度は、2、3年次と4年次の各演習、統合科目終了時に指導教員が評価を行う。

(2) 成績が示す意味

※ 別紙4（到達目標評価項目と評価基準の表）を参照。

## 8. プログラムの責任体制と評価

(1) PDCA責任体制（計画(plan)・実施(do)・評価(check)・改善(action)）

- ・プログラムの計画と実施については、プログラム主任の調整によりプログラム担当教員会がこれに当たる。
- ・プログラムの評価検討と対処については、学部教務委員が評価検討作業を通して対処案を示し、学部長が実行する。

(2) プログラムの評価

・プログラム評価の観点

本プログラムの各到達目標に対する学生の到達度の水準、およびその分布

プログラムの体系性（各授業科目のシラバスとの整合性を含む）

各科目の授業内容とシラバスの整合性

・評価の実施方法

到達度の水準と分布、プログラムの体系性については関係資料に基づき、授業内容については学生による授業評価に基づき、学部教務委員が評価検討する。

・学生へのフィードバックの考え方とその方法

各評価項目についての到達度の全体的分布を学生に示し、自己の位置づけを確認させる。

評価検討作業の結果は、プログラムの改善に反映させる。

プログラムの教育・学習方法（ビジネス法務プログラム）

○ 知識・理解

<p>身につく知識・技能・態度等</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法学・政治学・社会学を中心とした社会科学における基本的諸視点に関する知識・理解</li> <li>2. 法制度の体系的理解に不可欠な基本的知識・理解</li> <li>3. 国際情勢に関する基本的知識・理解</li> <li>4. 現代の国内、国際社会の成立基盤についての歴史的、思想的淵源に関する基本的知識・理解</li> <li>5. 国内や国際間の企業活動に関する法的な基本的知識・理解</li> </ol>	<p>教育・学習の方法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 知識・理解1は、基盤科目および統治システム論、法社会学、政治学原論、行政学、社会学、社会保障論など、専門基礎科目の履修により修得する。</li> <li>2. 知識・理解2は、財産法入門、民法総則、刑法総論、刑法各論、民事訴訟法、税法など、主に法律系の専門基礎科目の履修により修得する。</li> <li>3. 知識・理解3は、国際政治学、アジア政治の基礎など、国際関係関連科目の履修により修得する。</li> <li>4. 知識・理解4は、法制史、法哲学や外交史など、歴史関連科目の履修により修得する。</li> <li>5. 知識・理解5は、会社法、労働法、労働組合法、国際取引法など、商法・労働法・国際法関連科目の履修により修得する。</li> </ol> <p>評価</p> <p>知識1～5は、各授業科目で実施する期末試験・レポートなどにより評価する。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○ 知的能力・技能

<p>身につく知識・技能・態度等</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会科学に関する資料・情報の整理・分析を行い、問題点を発見することができる。</li> <li>2. 法制度の体系的理解にもとづき論理的思考を展開することができる。</li> <li>3. 国際情勢に関する諸問題について、資料・情報を批判的に分析・検討することができる。</li> <li>4. 現代の企業が抱える諸問題について、資料・情報を批判的に分析・検討することができる。</li> </ol>	<p>教育・学習の方法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 知的能力・技能1は、基礎演習、外国書講読、政治過程論、社会調査論、社会調査法などにおける基礎的な課題遂行、レポート作成により修得する。</li> <li>2. 知的能力・技能2は、基本的人権、行政法、物権法、債権法、契約法、親族法、相続法、少年法、民事訴訟法、民事執行・保全法、刑事訴訟法、刑法応用、国際私法など、法律系科目全般を通して修得する。</li> <li>3. 知的能力・技能3は、国際政治経済学、アジア政治経済論、国際法、安全保障論など、国際関係科目の課題遂行、レポート作成により修得する。</li> <li>4. 知的能力・技能4は、商取引法、手形法、倒産処理理論など、商法・労働法関連科目における課題遂行、レポート作成により修得する。</li> </ol> <p>評価</p> <p>知的能力・技能1～4は、各授業科目における期末試験・課題遂行・レポート作成により評価する。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○ 実践的能力・技能

身につく知識・技能・態度等

1. 現代企業が抱える諸問題の分析・検討を行い、関連する制度や法規を適切に対応させることなどを通して、論点を整理することができる。
2. 現代企業に関する様々な諸問題について、批判的に考察し、自己の主張を説得的に展開して、問題解決の方向を示すことができる。

教育・学習の方法

実践的能力・技能1、2は、専門演習、統合科目における研究指導を通して修得する。

評価

実践的能力・技能1、2は、各授業科目における課題遂行・レポート作成により評価する。

○ 総合的能力・技能

身につく知識・技能・態度等

1. 現代社会が抱える諸問題の中からテーマを見つけ、資料・情報を収集・分析して報告し、レポートとしてまとめることができる。
2. 特定のテーマに関する報告ないし発表において、自己の研究成果や具体的解決の提案を、ディスカッションを含めて、効果的にプレゼンテーションをすることができる。

教育・学習の方法

1. 総合的能力・技能1は、専門演習、統合科目における研究指導やグループ研究などを通して修得する。
2. 総合的能力・技能2は、基礎演習、専門演習における研究報告、グループ研究やディスカッションなどを通して修得する。

評価

総合的能力・技能1、2は、演習におけるプレゼンテーション、ディスカッション、レポート作成、共同研究の成果を通して総合的に評価する。

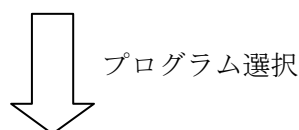
(専門教育における) 学習の成果		教養教育到達目標	1年	2年	3年	4年
知識・理解		人類や社会が抱える歴史的・現代的課題(社会のしくみと科学の在り方、知の営みの意味、いのちの重み、多様な文化間の交流や対立、自然と共生する意義など)について、多角的な視点から説明できる	パッケージ別科目(O)			
		特定の学際的・総合的なトピックス又は研究の最前線や社会問題のトピックスについて、複数の視点から説明できる		総合科目(O)		
		各学問領域について、その形成過程・発展過程を説明できる	領域科目(O)			
		体力・健康づくりの必要性を科学的に説明できる	健康スポーツ科目(講義科目)(△)			
	法学・政治学・社会学を中心とした社会科学における基本的諸視点に関する知識・理解	各科目に応じた基礎学問の論理的骨格や体系及び学問形成に必要な知識・技術を理解・習得し、説明できる	(基盤科目)法学基礎(O)・刑事法原論(O)・政治学基礎(O)・社会学基礎(O) 統治システム論(O)	法社会学(△)・政治学原論(△)・行政学(△)・社会学1(△)・社会学2(△)・社会保障論(△)		
	法制度の体系的理解に不可欠な基本的知識・理解		財産法入門(O)・民法総則(O)	刑法総論(△)・刑法各論(△)・Legal System and Japanese Society(△)	民事訴訟法1(△)・税法1(△)・税法2(△)	
	国際情勢に関する基本的知識・理解	多角的な視点から平和について考え、自分の意見を述べることができる	平和科目(O)	国際政治学(△)・アジア政治の基礎(△)・Politics and Foreign Relations of Japan(△)		
	現代の国内、国際社会の成立基盤についての歴史的、思想的淵源に関する基本的知識・理解			法制史(△)	法哲学(△)・外交史(△)	
国内や国際間の企業活動に関する法的な基本的知識・理解			会社法1(△)・会社法2(△)	労働法(△)・労働組合法(△)・国際取引法(△)		
知的能力・技能		外国語を活用して、口頭や文書で日常的なコミュニケーションを図ることができる	(英語)コミュニケーション基礎(◎)・コミュニケーションⅠ(O)・コミュニケーションⅡ(O)	(英語)コミュニケーションⅢ(O)		
		複数の外国語を活用することで、多くの言語や文化を理解できる	初修外国語(O)			
		情報を活用するためのモラルと社会的課題について理解し、説明できる	情報科目(情報活用基礎)(△)			
		スポーツの実践を通して、生涯にわたってスポーツを楽しむ意義や、マナー・協調性などの重要性を理解し、説明できる	健康スポーツ科目(実習科目)(△)			
	社会科学に関する資料・情報の整理・分析を行い、問題点を発見することができる			基礎演習(△)・外国書講読(△)・政治過程論(△)・社会調査論(△)・社会調査法(△)	法社会学応用(△)	
	法制度の体系的理解にもとづき論理的思考を展開することができる			基本的人権1(O)・基本的人権2(O) 物権法(△)・債権法(△)・契約法(△)・親族法(△)・相続法(△)・少年法(△)	民事訴訟法2(△)・民事執行保全法(△)・国際私法(△)・刑法応用(△)・刑事訴訟法(△)・行政法1(△)・行政法2(△)・行政法3(△)	
	国際情勢に関する諸問題について、資料・情報を批判的に分析・検討することができる			国際法1(△)	国際政治経済学(△)・アジア政治経済論(△)・安全保障論(△)	
	現代の企業が抱える諸問題について、資料・情報を批判的に分析・検討することができる				商取引法(△)・手形法(△)・倒産処理論(△)	
実践的能力・技能	現代企業が抱える諸問題の分析・検討を行い、関連する制度や法規を適切に対応させることなどを通して、論点を整理することができる			演習1(△)・演習2(△)	国際社会と企業法務(△)・演習3(△)・演習4(△)	
実践的能力・技能	現代企業に関する様々な諸問題について、批判的に考察し、自己の主張を説得的に展開して、問題解決の方向を示すことができる			演習1(△)・演習2(△)	国際社会と企業法務(△)・演習3(△)・演習4(△)	
総合的能力・技能	現代社会が抱える諸問題の中からテーマを見つけ、資料・情報を収集・分析して報告し、レポートとしてまとめることができる				演習1(△)・演習2(△)	国際社会と企業法務(△)・演習3(△)・演習4(△)
	特定のテーマに関する報告ないし発表において、自己の研究成果や具体的解決の提案を、ディスカッションを含めて、効果的にプレゼンテーションをすることができる	論拠を明らかにした議論や効果的なプレゼンテーションを行うことができる	教養ゼミ(◎)	基礎演習(△)	演習1(△)・演習2(△)	演習3(△)・演習4(△)

(例) 教養科目 専門基礎 専門科目 卒業論文 (◎)必修科目 (○)選択必修科目 (△)選択科目

## ビジネス法務プログラムの構造

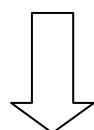
1年次：基盤科目・専門科目によるプログラムへの導入

教養コア科目（教養ゼミ・平和科目・パッケージ別科目）  
 共通科目（外国語科目・情報科目・領域科目・健康スポーツ科目）  
 基盤科目（法学基礎・刑事法原論・政治学基礎・社会学基礎）  
 専門基礎科目（統治システム論・財産法入門・民法総則）



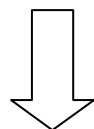
2年次：法律系基礎科目、政治・社会系基礎科目による基礎固め

教養コア科目（総合科目）共通科目（外国語科目）  
 基礎演習 専門基礎科目（基本的人権1・基本的人権2）  
 法律系基礎科目（法制史・刑法総論・刑法各論・物権法・債権法・契約法・親族法・相続法・会社法など）政治・社会系基礎科目（政治学原論・政治過程論・行政学・国際政治学・社会学・法社会学・社会調査論・社会保障論・社会調査法など）

3年次：法律系応用科目、政治・社会系応用科目  
による応用力の涵養

法律系応用科目（法哲学・行政法・税法・刑法応用・商取引法・手形法・民事訴訟法・民事執行保全法・倒産処理論・労働法・労働組合法・刑事訴訟法・国際私法・国際取引法など）  
 政治・社会系応用科目（国際政治経済学・アジア政治経済論・外交史・安全保障論・法社会学応用など）

専門演習による実践的、総合的  
能力・技能の開発



4年次：統合科目による知識・技能・能力の統合

法律系、政治・社会系応用科目の未履修分  
 統合科目「国際社会と企業法務」による出口教育



ビジネス法務プログラム履修区分表

区分	科目区分		要修得 単位数	授業科目	履修年次										
					1年次		2年次		3年次		4年次				
					前	後	前	後	前	後	前	後			
教養教育	教養コア科目	教養ゼミ	2	34	教養ゼミ	●									
		平和科目	2		平和科目から1科目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		パッケージ別科目	6		「パッケージ別科目」の中の決定された1パッケージから3科目	○	○								
		総合科目	2		総合科目から1科目			○	○	○	○				
	共通科目	外国語科目	英語		8	コミュニケーション基礎Ⅰ・Ⅱ	●	●							
			英語以外		4	コミュニケーションⅠ・Ⅱ コミュニケーションⅢ	○	○	○	○					
		領域科目	6		初修外国語Ⅰ 初修外国語Ⅱ	○	○								
	基盤科目	4	法学基礎 刑事法原論 政治学基礎 社会学基礎		○	○									
	自主選択枠	12	12		教養教育科目、専門教育科目（他学部を含む）から選択 インターンシップ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	専門教育	専門基礎科目	10		78	基盤科目を除いた専門の基礎となる科目 統治システム論 財産法入門 民法総則 基本的人権1 基本的人権2 基礎演習	○	○							
専門科目		66	うち6単位必修				○	○	○	○	○	○			
統合科目 (公共政策と公私連携)		2										○			
合計			124												

(注1) 上記表中の●は、必修科目である。

(注2) 上記記載科目以外に、教養教育科目として、情報科目、健康スポーツ科目がある。

(注3) 選択科目、自由選択科目などの内容や単位取得方法の詳細については、法学部ハンドブック（学生便覧）の履修基準を必ず参照すると同時に、不明な点については法学部学生支援室で必ず確認すること。

## ビジネス法務プログラム専門科目

区分	授 業 科 目 名	区分	授 業 科 目 名
ビ ジ ネ ス 法 務 プ ロ グ ラ ム 基 本 科 目	刑法総論	ビ ジ ネ ス 法 務 プ ロ グ ラ ム 関 係 科 目	刑法各論
	物権法		少年法*
	債権法		法社会学
	契約法		法制史
	親族法*		国際法1
	相続法*		国際政治学*
	会社法1		政治学原論
	会社法2		政治過程論
	商取引法		行政学
	手形法		アジア政治の基礎
	労働法		社会学1*
	労働組合法*		社会学2*
	民事訴訟法1		社会調査論
	民事訴訟法2		社会調査法
	民事執行・保全法		社会保障論
	倒産処理論		Legal System and Japanese Society*
	国際私法		Politics and Foreign Relations of Japan*
	国際取引法		刑法応用
	国際政治経済学		刑事訴訟法
	国際社会と企業法務		法哲学
			行政法1
			行政法2
			行政法3
			税法1
			税法2
			アジア政治経済論
			外交史
			安全保障論*
			法社会学応用
			演習1
			演習2
			演習3
			演習4
		そ の 他	外国書講読

(注1) 各年度の開設授業科目については、事情により変更する場合がありますので、法学部ハンドブック（学生便覧）、各期の時間割、法学部学生支援室などで必ず確認をすること。

(注2) 科目名の後に\*印が付されている科目は、隔年開講科目である。

## 到達目標評価項目と評価基準の表（ビジネス法務プログラム）

## ○ 知識・理解

評価項目	非常に優れている (Best)	優れている (Modal)	基準に達している (Threshold)	備考 ※（ ）内は履修年次
法学・政治学・社会学を中心とした社会科学における基本的諸視点に関する知識・理解	法学・政治学・社会学を中心とした社会科学における基本的諸視点を駆使して、現代社会の諸相を多角的かつ的確に捉えることができる。	法学・政治学・社会学を中心とした社会科学における基本的諸視点を通して、現代社会の諸相を理解することができる。	法学・政治学・社会学を中心とした社会科学における基本的諸視点を理解している。	統治システム論(1) 法社会学(2) 政治学原論(2) 行政学(2) 社会学 1 (2) 社会学 2 (2) 社会保障論(2)
法制度の体系的理解に不可欠な基本的知識・理解	法制度の基本的知識を体系的理解に資する形で十分に習得している。	法制度の基本的知識を体系的理解に資する形で習得している。	法制度の体系的理解に不可欠な基本的知識を習得している。	財産法入門(1) 民法総則(1) 刑法総論(2) 民事訴訟法 1 (3) 刑法各論(2) Legal System and Japanese Society(2) 税法 1 (3) 税法 2 (3)
国際情勢に関する基本的知識・理解	国際社会の基本構造を理解した上で、最近の国際情勢を高いレベルで解釈することができる。	国際社会の基本構造を理解した上で、最近の国際情勢を網羅的に理解している。	国際社会の基本構造を理解した上で、最近の国際情勢について基本的な知識がある。	国際政治学(2) アジア政治の基礎(2) Politics and Foreign Relations of Japan(2)
現代の国内、国際社会の成立基盤についての歴史的、思想的淵源に関する基本的知識・理解	現代の国内、国際社会の成立基盤についての歴史的、思想的淵源に関して、十分な基本的知識を有しており、また高度で的確な分析と検討を行うことができる。	現代の国内、国際社会の成立基盤についての歴史的、思想的淵源に関して、基本的な知識を有しており、また適切な分析と検討を行うことができる。	現代の国内、国際社会の成立基盤についての歴史的、思想的淵源に関して、基本的な知識を有している。	法制史(2) 法哲学(3) 外交史(3)
国内や国際間の企業活動に関する法的な基本的知識・理解	グローバル化した現代社会における企業活動に関する法的諸手続についての適切な理解に基づき、企業活動や企業が抱える諸問題を多角的かつ的確に捉えることができる。	グローバル化した現代社会における企業活動に関する法的諸手続についての適切な理解に基づき、企業活動や企業が抱える諸問題を十分に理解することができる。	グローバル化した現代社会における企業活動に関する法的諸手続や企業が抱える諸問題について基本的な理解がある。	会社法 1 (2) 会社法 2 (2) 労働法(3) 労働組合法(3) 国際取引法(3)

○ 知的能力・技能

評価項目	非常に優れている (Best)	優れている (Modal)	基準に達している (Threshold)	備考 ※ ( ) 内は履修年次
社会科学に関する資料・情報の整理・分析を行い、問題点を発見することができる。	社会科学に関する特定のテーマについて、文献資料やネット上の情報を集めて、情報内容を整理・分析し、新たな問題点を発見することができる。	社会科学に関する特定のテーマについて、文献資料やネット上の情報を集めて、情報内容を整理・分析することができる。	社会科学に関する特定のテーマについて、文献資料やネット上の情報を集めてリストアップすることができる。	基礎演習(2) 外国書購読(2) 政治過程論(2) 社会調査論(2) 社会調査法(2) 法社会学応用(3)
法制度の体系的理解にもとづき論理的思考を展開することができる。	具体的な社会的事例から、法の解釈・適用にあたり重要となる事実(要素・要因)を抽出することができる。法の解釈・適用に関する理論的な整理・検討をなすことができる。法律、判決などを前提とした法実務の動向に関し、客観的かつ批判的な視点から分析・検討することができる。	具体的な社会的事例から、法の解釈・適用にあたり重要となる事実(要素・要因)を抽出することができる。法の解釈・適用に関する理論的な整理・検討をなすことができる。	具体的な社会的事例から、法の解釈・適用にあたり重要となる事実(要素・要因)を抽出することができる。	基本的人権1(2) 基本的人権2(2) 物権法(2) 債権法(2) 契約法(2) 親族法(2) 相続法(2) 民事訴訟法2(3) 民事執行・保全法(3) 国際私法(3) 少年法(2) 刑法応用(3) 刑事訴訟法(3) 行政法1(3) 行政法2(3) 行政法3(3)
国際情勢に関する諸問題について、資料・情報を批判的に分析・検討することができる。	国際関係について、資料を基にした理論的分析を、複数かつ批判的な視点などを含めた高度なレベルで行うことができる。	国際関係について、資料を基にした理論的分析を、複数の視点などを含めた通常レベルで行うことができる。	国際関係について、資料を基にした理論的分析を、基礎的なレベルで行うことができる。	国際政治経済学(3) 国際法1(2) アジア政治経済論(3) 安全保障論(3)
現代の企業が抱える諸問題について、資料・情報を批判的に分析・検討することができる。	現代の企業が抱える諸問題について状況を分析し、それに基づいて批判的な検討を加えることができる。	現代の企業が抱える諸問題について、状況を複数の要素に分析して示すことができる。	現代の企業が抱える諸問題について、状況をまとめて記述することができる。	商取引法(3) 手形法(3) 倒産処理論(3)

○ 実践的能力・技能

評価項目	非常に優れている (Best)	優れている (Modal)	基準に達している (Threshold)	備考 ※ ( ) 内は履修年次
現代企業が抱える諸問題の分析・検討を行い、関連する制度や法規を適切に対応させることなどを通して、論点を整理することができる。	現代企業が抱える諸問題について分析し、多面的な視点からの検討を加え、関連する制度や法規を適切に対応させることなどを通して、論点を多角的かつ的確に整理することができる。	現代企業が抱える諸問題について分析・検討し、関連する制度や法規を適切に対応させることなどを通して、論点を十分に整理することができる。	現代企業が抱える諸問題について分析・検討し、関連する制度や法規を適切に対応させることなどを通して、論点を整理することができる。	国際社会と企業法務(4) 演習1(3) 演習2(3) 演習3(4) 演習4(4)
現代企業に関する様々な諸問題について、批判的に考察し、自己の主張を説得的に展開し、問題解決の方向を示すことができる。	現代企業に関する様々な問題について、複数の適切な根拠に基づいて自己の主張を展開し、説得力のある結論を導き出して、具体的な解決策を提案することができる。	現代企業に関する様々な問題について、複数の適切な根拠に基づいて自己の主張を展開し、具体的な解決策を提案することができる。	現代企業に関する様々な問題について、自己の主張を展開し、解決すべき問題点を指摘することができる。	国際社会と企業法務(4) 演習1(3) 演習2(3) 演習3(4) 演習4(4)

○ 総合的能力・技能

評価項目	非常に優れている (Best)	優れている (Modal)	基準に達している (Threshold)	備考 ※ ( ) 内は履修年次
現代社会が抱える諸問題の中からテーマを見つけ、資料・情報を収集・分析して報告し、レポートとしてまとめることができる。	現代社会が抱える諸問題の中からテーマを見つけ、収集した資料を基に、論点をはっきりとした報告ができ、また同様のレポートを作成することができる。	現代社会が抱える諸問題の中からテーマを見つけ、収集した資料を基に分かりやすく報告し、内容が整理されたレポートを作成することができる。	現代社会が抱える諸問題の中からテーマを見つけ、収集した資料を基に報告し、レポートを作成することができる。	国際社会と企業法務(4) 演習 1 (3) 演習 2 (3) 演習 3 (4) 演習 4 (4)
特定のテーマに関する報告ないし発表において、自己の研究成果や具体的解決の提案を、ディスカッションを含めて、効果的にプレゼンテーションをすることができる。	研究成果等の報告ないし発表において、論旨が明瞭で論理的なディスカッションを行い、説得力を高めるための工夫を凝らしたプレゼンテーションにより、持論を効果的に聞き手に伝えることができる。	研究成果等の報告ないし発表において、論旨が明瞭なディスカッションを含め、適切な手法を用いて説得力を高めるための工夫を凝らしたプレゼンテーションをすることができる。	研究成果等の報告ないし発表において、ディスカッションを含め、適切な手法を用いてプレゼンテーションをすることができる。	基礎演習(2) 演習 1 (3) 演習 2 (3) 演習 3 (4) 演習 4 (4)

## 【ビジネス法務プログラム】 担当教員リスト

担当教員名	担当授業科目等	備考
相澤吉晴	担当授業科目：国際私法 国際取引法 演習1・2・3・4 研究室の場所：法学部・経済学部A棟630 E-mail アドレス：aizawa@law.hiroshima-u.ac.jp	
浅利宙	担当授業科目：法社会学 法社会学応用 演習1・2・3・4 研究室の場所：法学部・経済学部A棟624 E-mail アドレス：asari@hiroshima-u.ac.jp	
江頭大藏	担当授業科目：社会学 社会調査論 社会学基礎 演習1・2・3・4 研究室の場所：法学部・経済学部A棟429 E-mail アドレス：egasira@law.hiroshima-u.ac.jp	
岡田昌浩	担当授業科目：会社法 商取引法 手形法 演習1・2・3・4 研究室の場所：法学部・経済学部A棟516 E-mail アドレス：okada@law.hiroshima-u.ac.jp	
川崎信文	担当授業科目：行政学 演習1・2・3・4 研究室の場所：法学部・経済学部A棟518 E-mail アドレス：kawasaki@law.hiroshima-u.ac.jp	
小梁吉章	担当授業科目：倒産処理論 研究室の場所：東千田B棟107 E-mail アドレス：kohari@law.hiroshima-u.ac.jp	法務研究科
神野礼斉	担当授業科目：親族法 相続法 研究室の場所：法学部・経済学部A棟503 E-mail アドレス：rjinno@hiroshima-u.ac.jp	法務研究科

担当教員名	担当授業科目等	備考
鈴木一敏	担当授業科目：国際政治経済学 演習1・2・3・4 研究室の場所：法学部・経済学部A棟501 E-mail アドレス：ktoshi@hiroshima-u.ac.jp	
鈴木玉緒	担当授業科目：社会学 社会調査法 社会学基礎 演習1・2・3・4 研究室の場所：法学部・経済学部A棟629 E-mail アドレス：tamao@law.hiroshima-u.ac.jp	
田邊誠	担当授業科目：演習1・2・3・4 研究室の場所：法学部・経済学部A棟519 E-mail アドレス：tanabe@law.hiroshima-u.ac.jp	法務研究科
手塚貴大	担当授業科目：税法 行政法 演習1・2・3・4 研究室の場所：法学部・経済学部A棟431 E-mail アドレス：ttezuka@law.hiroshima-u.ac.jp	
寺本康俊	担当授業科目：外交史 演習1・2・3・4 研究室の場所：法学部・経済学部A棟515 E-mail アドレス：teramoto@law.hiroshima-u.ac.jp	
鳥谷部茂	担当授業科目：財産法入門 民法総則 債権法 演習1・2・3・4 研究室の場所：法学部・経済学部A棟522 E-mail アドレス：toriyabe@law.hiroshima-u.ac.jp	
永山博之	担当授業科目：国際政治学 安全保障論 国際関係論 演習1・2・3・4 研究室の場所：法学部・経済学部A棟607 E-mail アドレス：nag@hiroshima-u.ac.jp	



担当教員名	担当授業科目等	備考
西谷元	担当授業科目：国際法 演習1・2・3・4 研究室の場所：法学部・経済学部A棟611 E-mail アドレス：hajime@law.hiroshima-u.ac.jp	
西村裕三	担当授業科目：基本的人権 演習1・2・3・4 研究室の場所：法学部・経済学部A棟432 E-mail アドレス：heron@law.hiroshima-u.ac.jp	
平野敏彦	担当授業科目：法哲学 法学基礎 研究室の場所：法学部・経済学部A棟428 E-mail アドレス：hirano@law.hiroshima-u.ac.jp	法務研究科
堀田親臣	担当授業科目：物権法 演習1・2・3・4 研究室の場所：法学部・経済学部A棟609 E-mail アドレス：hotta@law.hiroshima-u.ac.jp	
前田直樹	担当授業科目：外国書講読 研究室の場所：法学部・経済学部A棟421 E-mail アドレス：maeda@law.hiroshima-u.ac.jp	
牧野雅彦	担当授業科目：政治学原論 政治学基礎 演習1・2・3・4 研究室の場所：法学部・経済学部A棟430 E-mail アドレス：makino@law.hiroshima-u.ac.jp	
松生建	担当授業科目：刑法総論 刑事法原論 演習1・2・3・4 研究室の場所：法学部・経済学部A棟628 E-mail アドレス：matsuike@law.hiroshima-u.ac.jp	
松原正至	担当授業科目：会社法 手形法 商取引法 演習1・2・3・4 研究室の場所：法学部・経済学部A棟625 E-mail アドレス：shoji@law.hiroshima-u.ac.jp	

担当教員名	担 当 授 業 科 目 等	備 考
三 井 正 信	担当授業科目：労働法 労働組合法 演習 1・2・3・4 研究室の場所：法学部・経済学部A棟 5 2 1 E-mail アドレス：mitsui@law.hiroshima-u.ac.jp	
宮 永 文 雄	担当授業科目：民事訴訟法 民事執行・保全法 演習 1・2・3・4 研究室の場所：法学部・経済学部A棟 3 0 8 E-mail アドレス：miyanaga@hiroshima-u.ac.jp	
森 邊 成 一	担当授業科目：政治過程論 Politics and Foreign Relations of Japan 演習 1・2・3・4 研究室の場所：法学部・経済学部A棟 5 2 1 E-mail アドレス：moribes@hiroshima-u.ac.jp	
山 口 幹 雄	担当授業科目：契約法 演習 1・2・3・4 研究室の場所：法学部・経済学部A棟 3 0 9 E-mail アドレス：	
山 田 園 子	担当授業科目：演習 1・2・3・4 研究室の場所：法学部・経済学部A棟 5 0 2 E-mail アドレス：cat1414@law.hiroshima-u.ac.jp	
横 藤 田 誠	担当授業科目：統治システム論 研究室の場所：法学部・経済学部A棟 6 2 7 E-mail アドレス：m-yokofuji@hiroshima-u.ac.jp	
横 山 信 二	担当授業科目：行政法 演習 1・2・3・4 研究室の場所：法学部・経済学部A棟 5 1 7 E-mail アドレス：s-yokoyama@hiroshima-u.ac.jp	
吉 田 修	担当授業科目：アジア政治の基礎 アジア政治経済論 Politics and Foreign Relations of Japan 演習 1・2・3・4 研究室の場所：法学部・経済学部A棟 5 0 5 E-mail アドレス：oyoshid@hiroshima-u.ac.jp	

担当教員名	担当授業科目等	備考
吉 中 信 人	担当授業科目：刑事訴訟法 少年法 演習 1・2・3・4 研究室の場所：法学部・経済学部A棟 631 E-mail アドレス：nobuhito@law.hiroshima-u.ac.jp	
小 田 直 樹	担当授業科目：刑法各論 刑法応用 研究室の場所： E-mail アドレス：	非常勤講師
吉 村 朋 代	担当授業科目：法制史 研究室の場所： E-mail アドレス：	非常勤講師
山 田 陽 子	担当授業科目：社会保障論 研究室の場所： E-mail アドレス：	非常勤講師
法学部担当教員	担当授業科目：国際社会と企業法務 研究室の場所： E-mail アドレス：	

\* 上記の担当教員及びそれに対応する授業科目等は、諸事情により変更があり、また隔年開講などの方法により年度によっては開講されないことがある。

また、担当教員が未定、または検討中の場合もある。

他に、外国書講読、基礎演習も、当該年度の担当教員によって開講される。